

# 誓約書

年 月 日

茨城西南地方広域市町村圏事務組合

管理者 宛て

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

今般の\_\_\_\_\_工事の競争入札に関し、古河市契約規則（平成31年規則第24号）第14条第1号の規定を準用する、茨城西南地方広域市町村圏事務組合財務規則に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも同規定を遵守することを誓約します。

なお、この誓約書の写しが、公正取引委員会に送付されても異議はありません。

また、落札後、当該入札に関する談合等の事実が明らかになった場合には、契約解除されても異議を申し立てすることはいたしません。

（参考）茨城西南地方広域市町村圏事務組合財務等に関する規則

古河市契約規則第14条（1）

（無効の入札）

第14条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（1）入札を行う資格のない者及び談合した者の入札